

ゑの湯 いあふ

櫻島

黒かみ ふる里

蝦夷
湯澤温泉

〔東遊雜記五〕湯澤といふ所も少しき町也、此所には温泉ありて、入湯のものも數多見へし事也、予も入て見るに、硫黄湯にて見分がたし、土人の云く、北方の地には湯の出る地多しと云へり、蝦夷地内浦ヶ嶽の麓は、取廻して湯の湧所と蝦夷人もの語せし事と云々、虚實詳ならずと云へども、土人の云しを記せしものなり、

浴湯初見

〔七湯栞一〕温泉濫觴

凡温泉に浸りて病を治る事は、ちはやぶる神代のむかし、天孫いまだ降臨したまはざる時、大己貴尊、宿奈彦奈命と同じく、わが豊葦原中津國を領せさせおはしまして、此民の天折をあはれみ、醫藥、禁厭、温泉の法をたて、其疾苦をすくひ玉ふ時に、大己貴尊御心地例ならざる事のありしに、宿奈彦奈命、則温泉に浴せしめたまひければ、尊の御病腦即時に平愈あり、是より二神海内を巡行し給ひ、土地のよろしき所々に温泉をもふけたまひし事、舊記に彰然たり、其後、舒明、孝徳の二帝も、温泉に浴したまひて御腦を療したまひ、其外代々の人々、入湯して病をのぞきためし、擧てかぞへがたし、とほき唐土をとふに、秦の始皇帝瘡腫のうれひありて、驪山の温泉に浴せられしかば、その疾頓に愈たるよし、三秦記に見へたり、

温泉行幸

○按ズルニ、大己貴宿奈彦奈二神浴湯ノ事ハ、伊豫國道後温泉條ニ引ク釋日本紀ニ見エタリ、〔釋日本紀皇極十四〕伊豫國風土記曰、○中天皇等於湯幸行降坐五度也、以大帶日子天皇行、○景與太后入坂入姬命二軀爲一度也、以帶中日子天皇○仲與太后息長帶姬命二軀爲一度也、以上宮聖德皇爲一度、及侍高麗惠總僧、葛城臣等也、于時立湯岡側、碑文記云、法興六年十月、歲在丙辰、我法王大王、與